



北陸地方整備局建政部
記者発表資料

配布日時	令和6年10月8日
取り扱い	配付を以て解禁

「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します！ ～ みんなで守る適正取引 ～

国土交通省及び都道府県では、10月・11月・12月を「建設業取引適正化推進期間」と定め、この期間に建設業法に関する講習会の開催等、幅広く法令遵守に関する活動を実施します。

「建設業取引適正化推進期間」については、国土交通省ホームページをご参照ください。

URL：https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk1_000027.html

（「建設業取引適正化推進期間」で検索も可能です。）

「建設業取引適正化推進期間」における取組として、建設業における一層の法令遵守の徹底を目的に、建設企業を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します。

■ 講習会の概要 ※詳細は別紙をご覧ください。

開催日時：令和6年11月21日（木）13：15 ～ 16：40

開催方法：オンライン（Zoomミーティング）

募集定員：300 名

講習内容：建設業の適正取引に向けて

建設工事における労働災害防止について

建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けた取組について

足場等に係る安全対策について

社会保険の基礎

一人親方の適正な働き方について

申込方法：北陸地方整備局ホームページに掲載の受講申込書に必要事項を記入し、メールにより申込み

申込〆切：令和6年11月1日（金）

- 本講習会は、一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）の認定講習となります。
- 講習会当日の取材を希望される場合は、事前登録制とさせていただきますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、講習会の運営上、写真撮影は冒頭挨拶までとさせていただきます。

【配布先】

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
新潟・富山・石川県内建設専門紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局
建政部 建設業適正契約推進官 間 （はざま）
建政部 計画・建設産業課 課長補佐 駒形（こまがた）
Tel：025-370-6571 Fax：025-280-8746

建設業取引適正化推進期間

受講無料

建設業法令遵守に関する講習会 開催のお知らせ

10月・11月・12月は「建設業取引適正化推進期間」です。建設業における一層の法令遵守の徹底を目的に、建設企業を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します。是非ご参加ください。受講は無料です。

開催日時 令和6年11月21日（木） 13:15 ～ 16:40

開催方法 オンライン（Zoomミーティング）

募集定員 300名

講習内容及びスケジュール（予定）

※講義タイトルは変更となる場合があります

■ 建設業における適正な取引について【13:25～14:05】

- ・ 建設業の適正取引に向けて
～実際のトラブル事例を踏まえて～

講師:(公財)建設業適正取引推進機構

■ 建設工事における労働災害防止について【14:10～15:35】

- ・ 建設工事における労働災害防止について
- ・ 建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けた
取組について
- ・ 足場等に係る安全対策について

講師:厚生労働省 新潟労働局

講師:国土交通省 不動産・建設経済局

講師:全国仮設安全事業協同組合

■ 社会保険・一人親方に関する説明【15:40～16:40】

- ・ 社会保険の基礎
- ・ 一人親方の適正な働き方について

講師:社会保険労務士会連合会

講師:国土交通省 不動産・建設経済局

主催 国土交通省 北陸地方整備局、厚生労働省 新潟労働局、
新潟県、富山県、石川県

協賛 (公財)建設業適正取引推進機構、
(一社)新潟県建設業協会、(一社)新潟県建設産業団体連合会、
(一社)富山県建設業協会、富山県建設産業団体連合会、
(一社)石川県建設業協会、石川県建設産業連合会

※本講習会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）の認定講習となります。

受講には、別途申込みが必要です。受講申込書（裏面）に必要事項をご記入いただき、**令和6年11月1日（金）**までにメールにてお申し込みください。

お問い合わせ先

北陸地方整備局 建政部
計画・建設産業課

こまがた・さとう
駒形・佐藤

TEL:025-370-6571（直通）

※本申込書は下記URLのリンクからダウンロードの上、Excel形式のままメールで送付してください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/sangyo/kensetsu/houreijunshu.html>

北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課 行

(送付先 : keikaku-kensetusangyou@hrr.mlit.go.jp)

受講申込書										
【建設業法令遵守に関する講習会（R6.11.21）】										
建設企業名										
所属建設業団体										
所在地	〒									
許可行政庁			()							
受講希望者 ※受講希望者のE-mail アドレスを必ずご記入 ください	①	役職 :		ふりがな	姓	氏名 :		名		
		E-mail :	@以前		@		@以後			
		②	役職 :		ふりがな	姓	氏名 :		名	
		E-mail :	@以前		@		@以後			
		③	役職 :		ふりがな	姓	氏名 :		名	
		E-mail :	@以前		@		@以後			
		④	役職 :		ふりがな	姓	氏名 :		名	
		E-mail :	@以前		@		@以後			
		⑤	役職 :		ふりがな	姓	氏名 :		名	
		E-mail :	@以前		@		@以後			
連絡担当者 (記入者)	所属部署 :		担当者名 :							
	TEL :		E-mail :		@以前		@		@以後	

注意事項

* 定員に限りがあるため、申込みは1社あたり5名までとさせていただきます。

* 受講申込みの受付については先着順（ただし、新潟県、富山県、石川県の建設企業を優先します）とし、定員になり次第〆切とさせていただきます。なお、定員に達しない場合でも、令和6年11月1日（金）に受付を終了します。

* 定員等により受講をお断りする場合は、個別にご連絡します。連絡がない場合は受講可能です。

* 受講方法、講習で使用する資料及びWeb会議システムのURL等については、講習会の1週間前を目処に、申込書に記載された受講者のメールアドレス宛に送付しますので、メールアドレスの記載間違いのないようお願いします。

* CPDSの受講証明を希望された方につきましては、受講のエビデンスとして、講習会の開始、中間、終了直前に受講者氏名と顔が含まれたスクリーンショットを主催者側で取得します(※2回以上、受講の様子が確認できなかった場合は、CPDSの取得対象外としますので、あらかじめご了承ください。)ので、受講者1名につき1台のカメラ付きのPCが必要です。

なお、CPDSの受講証明を希望されない場合は、カメラ付きのPCである必要はありません。

* CPDSの受講証明を希望された方につきましては、主催者側でCPDS事務局へ代行申請を行いますので、個別に申請いただく必要はありません。なお、個別の受講証明書は発行されません。

* 本講習会は(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)の認定講習です。他団体のCPD等に提出するための受講証明書は発行されません。

* 本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習会に関する業務以外の目的には使用しません。

※本申込書は下記URLのリンクからダウンロードの上、**Excel形式のままメールで送付**してください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/sangyo/kensetsu/houreijunshu.html>

記載例

北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課 行

(送付先 : keikaku-kensetusangyou@hrr.mlit.go.jp)

受講申込書

【建設業法令遵守に関する講習会（R6.11.21）】

建設企業名	(株) 国土交通建設					
所属建設業団体	(一社) 新潟県建設業協会					
所在地	〒 950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町 1 - 1 - 1					
許可行政庁	北陸地方整備局 ()					
受講希望者 ※受講希望者のE-mail アドレスを必ずご記入 ください	①	役職 : 代表取締役社長	氏名 : 北陸 太郎	C P D S に 関 する 事 項	受講証明 の要否	不要
		E-mail : @以前 aaaaaaa @ mlit.co.jp @以後	登録番号 (個人ID)			
	②	役職 : 工事安全部長	氏名 : 国交 美咲		受講証明 の要否	要
		E-mail : @以前 bbbbbbb @ mlit.co.jp @以後	登録番号 (個人ID)		00001234	
	③	役職 : 工事係長	氏名 : 計画 花子		受講証明 の要否	要
		E-mail : @以前 cccccc @ mlit.co.jp @以後	登録番号 (個人ID)		00005678	
	④	役職 : 工事係	氏名 : 建設 次郎		受講証明 の要否	不要
		E-mail : @以前 dddddd @ mlit.co.jp @以後	登録番号 (個人ID)			
	⑤	役職 : コンプライアンス推進係長	氏名 : 産業 三郎		受講証明 の要否	要
		E-mail : @以前 eeeeeee @ mlit.co.jp @以後	登録番号 (個人ID)		99999999	
連絡担当者 (記入者)	所属部署 : 総務部		担当者名 : 建政 一郎			
	TEL : 025-370-6571		E-mail : @以前 fffffff @ mlit.co.jp @以後			

注意事項

- * 定員に限りがあるため、申込みは**1社あたり5名まで**とさせていただきます。
- * 受講申込みの受付については**先着順**（ただし、新潟県、富山県、石川県の建設企業を優先します）とし、**定員になり次第〆切**とさせていただきます。なお、定員に達しない場合でも、**令和6年11月1日（金）**に受付を終了します。
- * 定員等により受講をお断りする場合は、個別にご連絡します。連絡がない場合は受講可能です。
- * 受講方法、講習で使用する資料及びWeb会議システムのURL等については、講習会の1週間前を目処に、**申込書に記載された受講者のメールアドレス宛**に送付しますので、メールアドレスの記載間違いのないようお願いします。
- * CPDSの受講証明を希望された方につきましては、受講のエビデンスとして、**講習会の開始、中間、終了直前に受講者氏名と顔が含まれたスクリーンショットを主催者側で取得します(※2回以上、受講の様子が確認できなかった場合は、CPDSの取得対象外としますので、あらかじめご了承ください。)**ので、**受講者1名につき1台のカメラ付きのPCが必要**です。
なお、CPDSの受講証明を希望されない場合は、カメラ付きのPCである必要はありません。
- * CPDSの受講証明を希望された方につきましては、**主催者側でCPDS事務局へ代行申請を行います**ので、個別に申請いただく必要はございません。なお、個別の受講証明書は発行されません。
- * 本講習会は(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)の認定講習です。他団体のCPD等に提出するための受講証明書は発行されません。
- * 本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習会に関する業務以外の目的には使用しません。

～ みんなで守る適正取引 ～

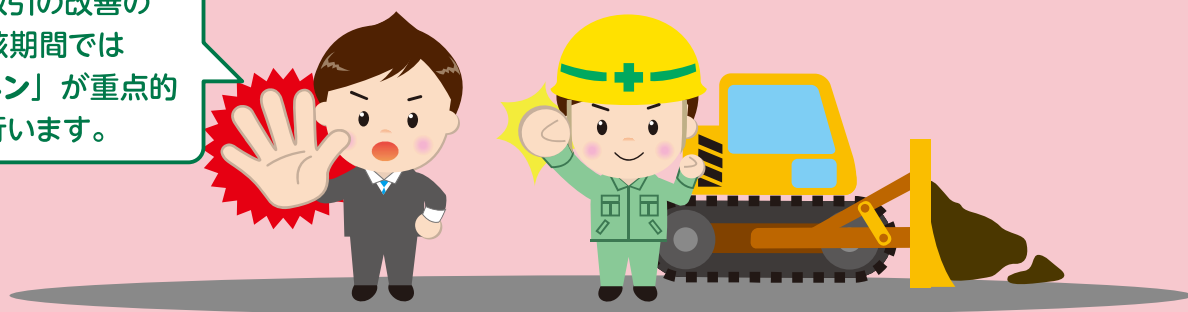
請負代金や工期設定は 適正ですか？



一方的な指値発注や請負代金の減額をしていませんか？



不適正な取引の改善の
ため、当該期間では
「建設 G メン」が重点的
に調査を行います。



令和 6 年度 10・11・12 月は

建設業取引適正化推進期間です

国土交通省及び都道府県では、建設業取引適正化推進期間に建設業法令遵守など、建設業取引の適正化に関する講習会を各地で開催します。詳しくはホームページからご確認ください。

建設業取引適正化推進期間

検索

主催 国土交通省、都道府県
協賛 公益財団法人 建設業適正取引推進機構